

◆防災士資格の取得 ◆小中一貫教育

青山 隆幸議員



青山 私は自治会役員時代、東日本大震災の直後から黒石団地で防災訓練を実施してきた。議員になってからも自身のスキルアップのために、今年の2月に「防災士」の資格を取得したばかりだ。ちょうど熊本地震とタイミングが重なったが、勉強して初めて防災・減災の常識が足りなかったと痛感する。この「防災士」の資格を、市職員あるいは、地区の役員にも取得していただきたいと思う。



防災士教本

総務課長 本市としても、人材の育成、マンパワーの整備の重要性は痛切に感じている。職員の「防災士」の資格取得については、前向きに検討したい。また地域住民までその範囲を広げることは、自治会では防災対策への関心が高まっていることも

あり、考慮しながら新年度予算で検討したい。

青山 小中一貫教育については、3月議会の一般質問でも取り上げたが、文部科学省から詳細な実態調査が公表されていると思うがその内容は、**教育審議員** 小中一貫校での乗り入れ授業を実施した結果、7割以上の学校で効果があつた。児童生徒では、中学校進学に不安を感じる児童が減り、中1ギャップが緩和した。学校への満足度が高まった。上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった。逆に下級生の上級生に対する憧れの気持ちが強まった。**教職員**では、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導が充実した。指導方法の改善意欲が高まり教科指導力の向上につながった。教職員の負担が軽減する効果も表れている。保護者・地域では、保護者の学校への満足度が高まった。地域との協働関係が強化された。

東日本大震災同様の 特別立法措置を！

神田 公司議員



神田 今回の熊本地震の特徴は2度の大きな地震による住宅（建物）被害で、これについては国の支援が非常に厳しい状況だ。激甚災害指定や災害救助法による国の支援だけでは災害復旧にかかる経費は自治体の負担になる。復興を加速させるための特別法制定が必要だと考えるが、

財政課長 総合センターヴィーブルの復旧費を含めると総額で35億から40億円程度になる。これに伴い、一般財源も大きくなる。この災害関連に要する市負担分は、財政調整基金からの繰り入れにより対応していくので、本市の財政運営に与える影響は大きなものになる。現行の災害に対応する国の財政支援では対応しきれない部分、総合センターヴィーブルの復旧費に対する補助金、これらの財政支援を求めて国に対し要望活動を現在行っている。被災自治体が長期的に安心して復興に取り組むための財政支援は必要と思っており、東日本大震災同様の特別法制定による財政支援を望むものでもある。

神田 安倍首相は熊本地震の実態に触れて、参議院選挙の初日に「何でもします」と発言した。復旧にかかる費用が相当合志市に大きな打撃を与える。これに対して特別立法措置も含め市長の見解は、

市長 特別措置法というのは当然必要だ。しかし、私どもが求めている「特定地方公共団体」の指定に関する基準の考え方に文科省が非常にこだわる理由がよくわからない。何が復旧でどこから予算がくるのか誰も関心はない。本当にいつから（社会教育施設を）使えるのかということ、ここは議会と早急に決断をする時期がくるだろう。そこには方法を示させていたいただきたい。



休館が続くヴィーブル

復旧復興費の 財源確保を提案

大住 清昭議員



大住 合志市が現時点で把握している被害総額はどれだけか。うち、市の事業費対象額は、

総務課長 2017億円の被害額が試算されている。

うというのに時間を要した。合併特別債対応事業というものを総合的に考えたとき、費用対効果を併せて検討させていたたく。

財政課長 市事業費の対象額は、総額25億8770万円となっている。

大住 厳しい財政状況を見たとき、身を切る思いで議員報酬を昨年の4月以前に引き戻す気はないか。

大住 市対象事業費の主な財源の手立ては、**財政課長** 財源充当は、国庫支出金起債、特別交付税、一般財源等を見込んでいます。

大住 事務レベルでは検討していないとのこと、市長はいかがか。**市長** 真摯な議論を議会内でやって賛同を得て提案いただきたい。

大住 一般財源や起債、基金繰入などを充てていけば市財政の健全化にブレーキがかかる。合志庁舎の増築を取り止めて復旧復興費に予算組み替えをしてはいかがか。

大住 私は、議員報酬の月額報酬はおかしいという持論だ。今回の質問は嫌みにとられたと思うが、市民の意見を代弁したことだ。

財政課長 1億円程度国からの交付金も見込まれ、9割程度は合併特別債を利用する。事業の中止、予算の組み替えの予定はない。

大住 私は、議員報酬の月額報酬はおかしいという持論だ。今回の質問は嫌みにとられたと思うが、市民の意見を代弁したことだ。



熊本地震 一部損壊への支援拡充を

濱元 幸一郎議員



濱元 現在、一部損壊の判定を受けた世帯には国からの支援が何もない。しかし実際には、数十万円から数百万円の修繕費用がかかっている。一部損壊であっても被害は深刻である。合志市として、国に災害救助法の特別基準を設定させ何らかの支援制度を作らせるために、県と協議して国へ働きかけるべきではないか。

市長 特別基準ということではなく、「何らかの措置を」という幅広い要望を県にさせていたいただきたいと思う。

濱元 合志市では小中学校の耐震化は100%となっている。しかし今回の地震では、耐震化をした学校も大きな被害を受けている。合志市の地域地震係数は0.9となっているが、静岡県並みに独自の基準を設け、さらなる耐震化を進めるべきではないか。

濱元 合志市で6月から実施されている「災害復興商品券事業」について、市民の方々も「とてもありがたい」と喜ばれている。しかし、玉名市では「被災住宅等復旧事業補助金」として、補助金額20万円を上限に支援を実施している。合志市でも玉名市を参考に、上限を5万円から20万円の引き上げに検討できないか。

市長 現時点では今のまま実施させていたきたい。災害等々がある程度目途がつき、その方向性が決まった時もう一度検討する余地はあると思う。

学校教育課長 今回の熊本地震の検証によって法律等の改正が十分考えられる。今後、国の動向を注視し、安全な学校施設管理に努めていきたい。

